

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

国民生活センターからの情報です

配信日 令和7年12月26日

## 地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！ —義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意！—

### 〈 内 容 〉

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に関連して、すでに被災地域、被災地域以外にかかわらず、個人情報を聞き出そうとする電話や訪問するという電話が入ったという相談が寄せられています。地震に便乗した不審な電話はすぐに切り、万が一、訪問があっても断ってください。

地震発生後は、地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので、十分に注意ください。

### ★ 消費生活センターからのアドバイス

- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。個人情報は伝えず、金銭を要求されても決して支払わないようにしてください。
- 公的機関が、各家庭に直接電話をかけて義援金を求めたり、個人情報を聞いたりすることはありません。公的機関を名乗って連絡があった場合には応じず、いったん電話を切って、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン「188」番）や警察に相談してください。

※ おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館

困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

**全国共通ダイヤル ☎ 188 (イヤヤ)**

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります



**長崎県消費生活センター 095-824-0999**

[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00